

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第54期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】 Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 白井 俊之

【本店の所在の場所】 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】 (03)6741-1204

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部ゼネラルマネジャー 木村 文秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	447,117	439,111	928,828
税引前中間(当期)利益 (百万円)	64,082	60,360	117,448
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	45,408	41,741	82,546
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	44,299	42,459	81,930
中間(当期)包括利益 (百万円)	44,299	42,461	81,933
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	876,832	940,436	905,729
総資産額 (百万円)	1,390,099	1,513,987	1,529,421
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	80.36	73.87	146.08
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	80.36	73.87	146.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	63.1	62.1	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,114	87,058	144,384
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,907	29,062	127,856
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,735	49,574	1,295
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	107,735	143,578	136,001

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
 3. 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の基本的1株当たり中間(当期)利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要となっております。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

家具・インテリア業界におきましては、消費者態度指数の回復の遅れや、耐久消費財に対する購買意欲低下の影響を受けております。加えて、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や、人手不足による人件費の高騰、原材料価格の上昇や物流コスト等の増加により、依然として厳しい経営環境が続いております。

当中間連結会計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	447,117	439,111	8,006	1.8
営業利益 (利益率)	64,274 (14.4%)	59,859 (13.6%)	4,415	6.9
税引前中間利益	64,082	60,360	3,721	5.8
親会社の所有者に帰属する中間利益	45,408	41,741	3,666	8.1

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ニトリ事業	売上収益 (外部顧客への売上収益)	391,687 (386,160)	388,926 (382,647)	2,761 (-3,513)
	セグメント利益	60,141	55,155	4,985
島忠事業	売上収益 (外部顧客への売上収益)	61,094 (60,956)	56,974 (56,464)	4,120 (-4,492)
	セグメント利益	4,155	4,717	561

1) ニトリ事業

国内の営業概況といたしましては、当中間連結会計期間において、ニトリ15店舗、デコホーム8店舗を出店いたしました。また、多くのお客様にご満足いただくために、最大1,600アイテムを期間限定値下げ価格でご提供する「夏の感謝祭」を実施いたしました。販売実績といたしましては、ソファやマットレスなど家具の実績が好調に推移いたしました。なかでも、コンパクトで大きなくつろぎ、電動ソファ「KK6133」や、しっかり支えて朝まで快適、ねむりの質を高めるウレタンマットレス「XKシリーズ」など高単価商品の実績が好調に推移し、客単価

向上に寄与いたしました。家電におきましては、「常識を変える機能」と「衝撃の価格」の両立を目指し、「高濃度マイナスイオンヘアケアドライヤー」や「エコで楽エアコン」、「まんなか切替冷蔵庫」など、革新的な商品を次々に開発、市場投入し、前年を上回る結果となっております。さらに、「ドラム式洗濯乾燥機」は2025年上期の日経MJヒット番付に選出されるなど、高い評価をいただいております。

売上実績といったしましては、当中間連結会計期間において、客単価が前年同期を上回ったものの、客数が前年同期を下回ったため、売上は前年同期比で減少いたしました。この状況を踏まえ、低価格帯の商品を目立たせる「LOW PRICE」POPの設置等により、売場での価格訴求を強化することで、購買意欲の向上と買上客数の増加を促進しております。さらに、価格訴求の強化に留まらず、より根本的な対策として、お客様にご支持いただける商品づくりそのものを進化させる必要があるとの考え方から、商品部の組織体制を変更し、商品開発の質・量・スピードを一層高める体制を構築しております。お客様にとって魅力・価値のある商品開発を加速させ、新商品の売場構成比を高めることで、新たな顧客層も含めた「ニトリのファンづくり」に努めてまいります。

売上原価低減の取り組みといったしましては、継続的に実施している仕様変更による商品切り替えや原材料の見直しに加え、原材料から自社で製造する体制の整備や、最新設備の導入による生産効率の向上を推進しております。さらに、製造から販売までを一貫して担う製造物流IT小売業である当社の強みをより活かした、商品パッケージの小型化による輸送コストの削減等により、荒利益率の改善を実現しております。販売費及び一般管理費につきましては、将来の成長基盤を強化するための戦略的投資を優先した結果、前年同期比で増加いたしました。主な要因は、積極的な人材採用と全社的な賃金改定等の人的資本への投資、および新たな物流センター（DC）稼働に伴う物流インフラへの投資によるものです。一方で、業務の効率化を進めるとともに、不要不急な経費の削減にも継続して取り組んでおります。

物流施策といったしましては、川上から川下までの物流機能の全体最適の実現を目的とした物流戦略プロジェクトを推進し、5月より福岡DC（延床面積66,566坪）の一部稼働を開始いたしました。DC拠点の最適配置と機能集約の整備が概ね進んだことにより、物流経費率につきましては、当連結会計年度でピークアウトする見込みとなっております。

海外の営業概況といったしましては、当中間連結会計期間において、台湾2店舗、中国大陸2店舗、韓国2店舗、マレーシア1店舗、シンガポール2店舗、ベトナム1店舗、フィリピン2店舗、インドネシア2店舗の合計14店舗を出店いたしました。台湾では、ワンストップショッピングのニーズに応えるために、GMS（General Merchandise Store 総合小売店）内に約30坪の売場を展開しております。ニトリ単独では出店が難しい地域への進出と、ニトリの主要客層とは異なる客層の開拓による新規顧客の獲得を目指しております。中国大陸におきましては、不採算店舗の撤退のほか、新たな出店基準に基づく、適正面積での出店やより良い立地への移転に加え、商品分類別の損益に基づいた売場面積の拡縮により、大幅な収益改善を実現しております。ベトナムや韓国の新規出店店舗におきましては、陳列や演出を重視した新たな売場づくりを行い、お客様からご好評をいただいております。これら店舗の売場スタイルを新たな出店モデルとして位置づけ、今後は各国、地域への展開を予定しております。また、海外事業における物流コスト削減策として、現地調達品の商流を見直し、中国大陸、香港およびベトナムでは、工場から店舗への直接納品体制を構築いたしました。これにより、従来発生していたDC経由での輸送および保管コストの削減を実現しております。

2) 島忠事業

当中間連結会計期間におきましては、商品開発と売場改善、コストの見直しを軸に、収益性の向上に取り組んだ結果、増益となりました。プライベートブランド（以下、「PB」という。）商品開発を積極的に推進することで、PB商品の売上構成比が前年同期比で向上し、荒利益率の改善を実現しております。また、PB商品開発とあわせて、売場展開ではお客様の利便性向上を目的として、ナショナルブランド商品とPB商品を同一売場内に陳列することで、お客様が価格や品質、機能などを比較検討しやすくなり、ご自身のニーズに合った商品をより選びやすく、買いやすい売場を実現いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、テレビCM放映頻度削減や、チラシのサイズと配布回数の見直しにより、広告宣伝費の最適化を行いました。また、外部委託先から物流子会社であるホームロジスティクスへの配達業務移管（前連結会計年度8月より実施）を通じて、グループ内資源の有効活用を進め、物流経費の削減を実施いたしました。これら各種コストの見直しの結果、販売費及び一般管理費全体で、前年同期比を下回る水準となっております。

さらに、商品分類別の損益に基づいた売場面積の拡縮を行い、一部店舗では縮小したスペースにニトリ店舗を出店することで、グループ全体の営業利益最大化を推進しております。また、ニトリが出店した店舗では、ニトリの持つ集客力が島忠のホームセンター事業の売上向上にも寄与する形で、相乗効果も生まれております。

今後もお客様の暮らしに密着した「お、ねだん以上。」のPB商品開発を拡大し、より商品力の強化を図ることで、地域のお客様に豊かな暮らしを提供してまいります。

3) グループ全体

店舗の出退店の状況は次のとおりであります。

		2025年3月31日 店舗数	出店	退店	2025年9月30日 店舗数
国内	ニトリ (EXPRESS含む)	566	15	5	576
	デコホーム	172	8	4	176
	Nプラス	44	0	5	39
	国内小計	782	23	14	791
	台湾	68	2	0	70
	中国大陸	100	2	23	79
	香港	3	0	0	3
	韓国	5	2	3	4
	マレーシア	12	1	2	11
	シンガポール	4	2	1	5
海外	タイ	10	0	0	10
	ベトナム	3	1	0	4
	フィリピン	4	2	0	6
	インドネシア	3	2	0	5
	インド	1	0	0	1
	海外小計	213	14	29	198
	ニトリ事業	995	37	43	989
	島忠事業	53	0	1	52
	合計	1,048	37	44	1,041

当社グループでは、お買い上げいただけるお客様の数が増え続けることが社会貢献のパロメーターになると考え、より多くのお客様に豊かな暮らしを提供すべく、日本そして世界へと店舗展開を拡大し、グローバルチェーンの整備を進めております。今後も引き続き、お客様数の増加と買い物利便性の向上のため、事業領域と店舗網の拡大を進めてまいります。

4) サステナビリティに関する取り組み

当中間連結会計期間におけるサステナビリティに関する取り組みといたしましては、「未来にいいこと。みんなにいいこと。」のキヤッチフレーズの下、「つくる」「はこぶ」「つかう」「つかいおわったあと」それぞれの段階で、お客様の暮らしに寄り添う取り組みを継続して推進しております。2024年8月に策定した「NITORI Group Green Vision 2050」では、「サーキュラー（循環）ビジネスの推進」、「持続可能な調達」、「気候変動への対応」の3つのテーマに基づき、当社グループ一丸となって目標達成に向けた取り組みを進めております。

「サーキュラー（循環）ビジネスの推進」に関する取り組みといたしましては、カーテン・タオル・羽毛布団のリサイクル回収を実施しております。当社グループは、お客様にご愛用いただいた商品、つかいおわった商品を、“いつでも”店舗で受け入れ、資源につなげられる体制として、お客様に安心してつぎのお買い物を楽しんでいただきたいと考えております。この度、つかいおわった商品を処分する際のお客様の困りごとを解決し、更なる資源循環に繋げるため、カーテン・タオルに引き続き、羽毛布団のリサイクル回収につきましても、全国の当社グループ店舗(N+を除く)において9月29日より、常時受け付けを開始いたしました。羽毛布団のリサイクル回収は、ご不要になった羽毛布団を販売元にかかわらず店頭で回収し、解体して取り出した羽毛を丁寧に洗浄・選別し、再製品化する取り組みです。前連結会計年度に、お客様にご協力いただき回収した羽毛布団は、洗浄・選別工程を経て、再び「ふわっとあたたか」な羽毛布団に生まれ変わり、9月下旬より全国のニトリ店舗(具志川店以外の沖縄店舗を除く)とニトリネットで販売を開始しております。また、お客様の困りごとに寄り添い、販売元にかかわらず回収している点等を評価いただき、「ニトリのリサイクル・リユース回収の取り組み」が2025年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。商品とパッケージの資源化については、「お、ねだん以上。」の価格・品質を維持しながら、商品では「資源化を考慮した商品開発」、パッケージでは「環境負荷低減素材への切り替え」を推進し、ごみではなく資源にまわしやすい状態を目指しております。

「持続可能な調達」に関する取り組みといたしましては、環境・社会課題に配慮した調達を目的とし、サプライチェーン全体で「持続可能な調達」を推進しております。特に、「持続可能な木材調達」においては、森林破壊や違法伐採、人権侵害を排除したサプライチェーンの構築を目指し、サプライヤーとともに生物多様性にも配慮したトレーサビリティを実施しております。

「気候変動への対応」に関する取り組みといたしましては、無駄な電力使用を抑える省エネルギー施策を継続的に推進したほか、再生可能エネルギー施策として、余剰電力活用型スキームを用いた「ニトリ発電所」が稼働しております。株式会社Sustechと連携し、店舗及び物流拠点の屋根上太陽光発電を活用し、FIP(Feed In Premium)制度を利用した自社設備の屋根上における太陽光発電プロジェクトとしては日本初、日本最大級となっております。そのほか、外部から調達する電力として「再エネ電力メニュー」を一部導入いたしました。

これらの取り組みの他、「地域社会への貢献」の一環として、未来のお客様でもある学生の皆様に当社グループのサステナビリティをより深く知ってもらい、1人でも多く“ニトリのファン”になっていただくため、シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルが企画する「修学旅行生向けのSDGs学習プログラム」に参画しております。修学旅行に訪れた学生の皆様向けに“ニトリグループだからこそできるSDGs”について講話いたしました。当社グループは、これからも未来を担う学生の皆様とともに、持続可能な未来について考え、行動を続けてまいります。

当社グループは今後も、企業として持続的に発展するとともに、一気通貫の循環型ビジネスモデルを通じて環境・社会課題を解決し、より良い未来に貢献することを目指してまいります。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ154億33百万円減少し、1兆5,139億87百万円となりました。これは主として、営業債権及びその他の債権が250億29百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ501億42百万円減少し、5,735億42百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務が127億19百万円、未払法人所得税等が31億46百万円、契約負債が80億26百万円それぞれ減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ347億8百万円増加し、9,404億45百万円となりました。これは主として、利益剰余金が331億52百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより870億58百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより290億62百万円減少し、財務活動による

キャッシュ・フローにより495億74百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ75億77百万円増加し、1,435億78百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果獲得した資金は、870億58百万円(前年同期は831億14百万円の獲得)となりました。これは主として、税引前中間純利益603億60百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、290億62百万円(前年同期は559億7百万円の支出)となりました。これは主として、定期預金の預入による支出357億66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、495億74百万円(前年同期は377億35百万円の支出)となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出179億90百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

(注) 2025年7月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は1,152,000,000株を増加し、1,440,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,443,496	572,217,480	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	572,217,480		

(注) 2025年7月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は457,773,984株増加し、発行済株式総数は572,217,480株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		114,443,496		13,370		13,506

(注) 2025年10月1日をもって1株を5株に分割し、これに伴い発行済株式総数が457,773,984株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニトリ商事	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	20,799	18.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	19,441	17.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,190	8.11
公益財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷三丁目6番20号 株式会社ニトリホールディングス東京本部内	5,000	4.41
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西三丁目7番	3,860	3.41
似鳥昭雄	札幌市中央区	3,410	3.01
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル	2,951	2.60
似鳥百代	札幌市中央区	2,078	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,056	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	1,855	1.64
計		70,643	62.30

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は19,375千株あります。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は8,540千株あります。
 3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,440,000	1.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,565,476	2.24
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 4,569,100	3.99
計	-	株式 8,574,576	7.49

4. 2024年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーが2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 117,451	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 7,208,400	6.30
計		株式 7,325,851	6.40

5. 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 12,302	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	株式 41,327	0.04
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 7,270,000	6.35
計	-	株式 7,323,629	6.40

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,044,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,970,300	1,129,703	(注) 1、 2
単元未満株式	普通株式 428,696		(注) 3
発行済株式総数	114,443,496		
総株主の議決権		1,129,703	

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
- 2 . 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が387,300株含まれております。
- 3 . 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株、および「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が61株含まれております。
- 4 . 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七条一 丁目2番39号	1,044,500		1,044,500	0.91
計		1,044,500		1,044,500	0.91

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、上記株式数については、当該分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員副社長	武田 政則	2025年9月30日

(3) 役職の異動

該当ありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		136,001		143,578
営業債権及びその他の債権		80,515		55,485
その他の金融資産	9	25,515		32,609
棚卸資産		112,750		108,054
未収法人所得税等		19		0
その他の流動資産		9,888		10,354
小計		<u>364,690</u>		<u>350,082</u>
流動資産合計		<u>364,690</u>		<u>350,082</u>
非流動資産				
有形固定資産		905,121		903,008
無形資産		9,324		9,688
投資不動産		96,051		95,266
持分法で会計処理されている投資		24,772		26,093
その他の金融資産	9	79,151		81,905
繰延税金資産		48,870		45,433
退職給付に係る資産		15		61
その他の非流動資産		1,423		2,446
非流動資産合計		<u>1,164,730</u>		<u>1,163,905</u>
資産合計		<u>1,529,421</u>		<u>1,513,987</u>

(単位：百万円)

前連結会計年度
(2025年3月31日)

当中間連結会計期間
(2025年9月30日)

負債及び資本

負債

流動負債

営業債務及びその他の債務		75,459	62,739
借入金	9	173,138	155,000
その他の金融負債	9	36,218	35,029
未払法人所得税等		19,954	16,808
契約負債		30,506	22,479
引当金		720	707
その他の流動負債		17,666	16,688
小計		353,664	309,453
流動負債合計		353,664	309,453

非流動負債

借入金	9	20,000	15,000
その他の金融負債	9	220,476	219,466
繰延税金負債		86	74
退職給付に係る負債		6,421	6,538
引当金		22,172	22,048
その他の非流動負債		862	960
非流動負債合計		270,019	264,088
負債合計		623,684	573,542

資本

資本金		13,370	13,370
資本剰余金		30,715	30,715
自己株式		10,118	10,117
利益剰余金		861,634	894,787
その他の資本の構成要素		10,127	11,680
親会社の所有者に帰属する持分合計		905,729	940,436
非支配持分		6	9
資本合計		905,736	940,445
負債及び資本合計		1,529,421	1,513,987

(2) 【要約中間連結損益計算書】

		(単位：百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5 , 7	447,117
売上原価		218,538
売上総利益		228,579
販売費及び一般管理費		166,204
その他の収益		1,524
その他の費用		1,176
持分法による投資利益		1,551
営業利益		64,274
金融収益		1,221
金融費用		1,414
税引前中間利益		64,082
法人所得税費用		18,674
中間利益		<u>45,408</u>
		<u>41,744</u>
中間利益の帰属		
親会社の所有者		45,408
非支配持分		-
中間利益		<u>45,408</u>
		<u>41,744</u>
1 株当たり中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益（円）	8	80.36
希薄化後 1 株当たり中間利益（円）	8	80.36
		73.87
		73.87

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該

株式分割が行われたと仮定しております。

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	(単位：百万円)
中間利益		45,408		41,744
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,672		2,797
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,672		2,797
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額		2,781		3,268
キャッシュ・フロー・ヘッジ		-		1,187
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,781		2,080
その他の包括利益合計		1,108		717
中間包括利益		44,299		42,461
中間包括利益の帰属				
親会社の所有者		44,299		42,459
非支配持分		0		2
中間包括利益		44,299		42,461

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2024年 4月 1日時点の残高	13,370	30,715	10,113	795,584	4,778	-	6,364
中間利益	-	-	-	45,408	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,672	-	2,781
中間包括利益	-	-	-	45,408	1,672	-	2,781
自己株式の取得	-	-	3	-	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-	-
配当金	6	-	-	8,164	-	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	0	3	8,164	-	-	-
2024年 9月30日時点の残高	13,370	30,715	10,116	832,827	6,451	-	3,583

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計	合計	非支配持分		資本合計
				持分	持分	
2024年 4月 1日時点の残高	-	11,143	840,700	4	840,704	
中間利益	-	-	45,408	-	45,408	
その他の包括利益	-	1,108	1,108	0	1,108	
中間包括利益	-	1,108	44,299	0	44,299	
自己株式の取得	-	-	3	-	3	
自己株式の処分	-	-	0	-	0	
配当金	6	-	8,164	-	8,164	
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	
所有者との取引額合計	-	-	8,167	-	8,167	
2024年 9月30日時点の残高	-	10,034	876,832	4	876,836	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2025年4月1日時点の残高	13,370	30,715	10,118	861,634	7,031	-	4,266
中間利益	-	-	-	41,741	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	2,797	-	3,268
中間包括利益	-	-	-	41,741	2,797	-	3,268
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	8,588	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	0	8,588	-	-	-
2025年9月30日時点の残高	13,370	30,715	10,117	894,787	9,829	-	997

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計	合計	非支配持分	資本合計	
					キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2025年4月1日時点の残高	1,169	10,127	905,729	6	905,736	
中間利益	-	-	41,741	2	41,744	
その他の包括利益	1,187	717	717	0	717	
中間包括利益	1,187	717	42,459	2	42,461	
自己株式の取得	-	-	0	-	0	
自己株式の処分	-	-	0	-	0	
配当金	6	-	8,588	-	8,588	
ヘッジ対象の非金融資産への振替	835	835	835	-	835	
所有者との取引額合計	835	835	7,752	-	7,752	
2025年9月30日時点の残高	853	11,680	940,436	9	940,445	

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	64,082	60,360
減価償却費及び償却費	32,632	34,396
減損損失	905	1,414
受取利息及び受取配当金	1,064	1,391
支払利息	1,412	1,954
持分法による投資損益（　は益）	1,551	2,045
固定資産売却損益（　は益）	82	2
営業債権及びその他の債権の増減額（ は増加）	35,671	25,476
棚卸資産の増減額（　は増加）	4,133	4,189
営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少）	22,790	9,151
契約負債の増減額（　は減少）	7,619	8,165
その他	4,196	318
小計	101,532	107,355
配当金の受取額	1,039	1,059
利息の受取額	609	910
利息の支払額	1,374	1,851
法人所得税の支払額	18,985	21,034
法人所得税の還付額	293	618
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,114	87,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,057	35,766
定期預金の払戻による収入	22,156	29,379
有形固定資産及び投資不動産の取得によ る支出	50,811	20,490
有形固定資産及び投資不動産の売却によ る収入	130	107
無形資産の取得による支出	2,224	1,920
有価証券の取得による支出	-	14
敷金及び保証金の差入による支出	1,360	962
敷金及び保証金の回収による収入	1,185	1,977
預り敷金及び保証金の受入による収入	618	195
預り敷金及び保証金の返還による支出	394	367
長期前払費用の取得による支出	94	803
貸付金の回収による収入	61	51
その他	118	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,907	29,062

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位：百万円)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(　は減少)	11,801		17,990
長期借入金の返済による支出	22,330		5,000
リース負債の返済による支出	19,040		18,003
自己株式の取得による支出	3		0
配当金の支払額	8,162		8,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,735		49,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	285		844
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	10,243		7,577
現金及び現金同等物の期首残高	117,978		136,001
現金及び現金同等物の中間期末残高	107,735		143,578

【要約中間連結財務諸表注記】

1 . 報告企業

株式会社ニトリホールディングス(以下、「当社」)は日本に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(<https://www.nitorihd.co.jp/>)で開示しております。

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業は、ニトリ事業と島忠事業に区分しております。家具・インテリア用品の開発・製造・販売等です。各事業の詳細については注記「5 . セグメント情報」に記載しております。

2 . 要約中間連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月12日に代表取締役会長兼最高経営責任者(C E O)似鳥 昭雄によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 . 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4 . 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「ニトリ事業」、「島忠事業」の2つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの内容)

報告セグメント	事業内容
ニトリ事業	家具・インテリア用品の開発・製造・販売及びその他不動産賃貸業、広告サービス、物流サービスなどを行っております。
島忠事業	家具・インテリア雑貨・ホームセンター商品の販売等を行っております。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上収益					
店舗売上	323,697	56,092	379,790	-	379,790
通販売上	46,794	368	47,163	-	47,163
その他	11,635	107	11,742	-	11,742
顧客との契約から生じる収益	382,126	56,568	438,695	-	438,695
その他の収益(注2)	4,034	4,388	8,422	-	8,422
外部顧客への売上収益	386,160	60,956	447,117	-	447,117
セグメント間収益	5,527	137	5,665	5,665	-
合計	391,687	61,094	452,782	5,665	447,117
セグメント利益	60,141	4,155	64,296	21	64,274
金融収益					1,221
金融費用					1,414
税引前中間利益					64,082

(注) 1. セグメント間収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. その他の収益は、主にオペレーティング・リース収益です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上収益					
店舗売上	322,505	51,492	373,997	-	373,997
通販売上	44,366	273	44,640	-	44,640
その他	11,883	159	12,042	-	12,042
顧客との契約から生じる収益	378,755	51,925	430,680	-	430,680
その他の収益(注2)	3,892	4,538	8,431	-	8,431
外部顧客への売上収益	382,647	56,464	439,111	-	439,111
セグメント間収益	6,279	510	6,789	6,789	-
合計	388,926	56,974	445,900	6,789	439,111
セグメント利益	55,155	4,717	59,872	13	59,859
金融収益					2,455
金融費用					1,954
税引前中間利益					60,360

(注) 1. セグメント間収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. その他の収益は、主にオペレーティング・リース収益です。

6. 配当金

各年度における配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	8,164	72	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	8,618	76	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	8,618	76	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	8,731	77	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1、配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

2、当社は2025年9月30日を基準日、2025年10月1日を効力日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。基準日が2025年9月30日以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 売上収益

主要な顧客又はサービスの種類により分解した売上収益の情報は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	ニトリ事業	島忠事業	連結
売上収益			
店舗売上	323,697	56,092	379,790
通販売上	46,794	368	47,163
その他	11,635	107	11,742
顧客との契約から認識した収益	382,126	56,568	438,695
その他の源泉から認識した収益	4,034	4,388	8,422
外部顧客への売上収益合計	386,160	60,956	447,117

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	ニトリ事業	島忠事業	連結
売上収益			
店舗売上	322,505	51,492	373,997
通販売上	44,366	273	44,640
その他	11,883	159	12,042
顧客との契約から認識した収益	378,755	51,925	430,680
その他の源泉から認識した収益	3,892	4,538	8,431
外部顧客への売上収益合計	382,647	56,464	439,111

8. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	45,408	41,741
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間 利益(百万円)	<u>45,408</u>	<u>41,741</u>
期中平均普通株式数(千株)	565,058	565,058
基本的1株当たり中間利益(円)	80.36	73.87
 希薄化後1株当たり中間利益算定上の基礎		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間 利益(百万円)	45,408	41,741
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間 利益(百万円)	<u>45,408</u>	<u>41,741</u>
期中平均普通株式数(千株)	565,058	565,058
株式給付信託(千株)	-	-
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	565,058	565,058
希薄化後1株当たり中間利益(円)	80.36	73.87

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

(2) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、要約中間連結財政状態計算書に経常的に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	365	365
その他	-	157	-	157
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	23,644	-	1,056	24,701
合計	23,644	157	1,421	25,223
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債				
合計	-	1,738	-	1,738

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	350	350
その他	-	157	-	157
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産	-	1,417	-	1,417
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	27,636	-	1,149	28,786
合計	<u>27,636</u>	<u>1,575</u>	<u>1,500</u>	<u>30,712</u>
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債	-	-	-	-
合計	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1及び2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 出資金

出資金は主に投資事業有限責任組合への出資金です。出資金の公正価値は、組合財産に対する持分相当額により算定しており、レベル3に分類しております。

(b) 株式

上場株式の公正価値については、報告日の市場価格によって算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値については、類似企業比較法等の評価技法を使用して算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。

(c) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産及び負債

取引金融機関が算定した公正価値又は観察可能なインプット情報のみに基づいて算定した公正価値によっており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された経常的な公正価値測定について、期首残高から中間期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	(単位：百万円)
期首残高	1,482	1,421	
利得又は損失			
純損益(注1)	29	14	
その他の包括利益(注2)	71	93	
中間期末残高	1,380	1,500	
報告期間末に保有している資産について 純損益に計上された当期の未実現損益の 変動(注3)	29	14	

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものです。これらの純損益は要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれております。
3. 中間要約連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
4. レベル3に分類されている経常的な公正価値測定について、重要な観察可能でないインプットに関する主な定量的情報は以下のとおりです。

項目	評価技法	観察可能でない インプット	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	類似企業比較法	PBR(倍)	0.63	0.72

PBRは、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれません。

5. レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者により承認された評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(3) 債却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)	
		当中期連結会計期間 (2025年9月30日)	
		帳簿価額	公正価値
金融資産			
その他の金融資産			
敷金及び保証金	44,931	42,386	43,666
リース債権	5,768	5,461	5,452
合計	<u>50,699</u>	<u>47,848</u>	<u>49,119</u>
金融負債			
借入金(注1)	193,138	192,759	170,000
その他の金融資産			
預り敷金及び保証金	9,925	9,493	9,562
合計	<u>203,063</u>	<u>202,252</u>	<u>179,562</u>
(注) 1年内返済予定の借入の残高を含んであります。			

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

(a) 敷金及び保証金、預り敷金及び保証金

敷金及び保証金並びに預り敷金及び保証金の公正価値は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(b) リース債権

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

(c) 借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

10. 重要な後発事象

(株式分割)

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	114,443,496	株
今回の分割により増加する株式数	457,773,984	株
株式分割後の発行済株式の総数	572,217,480	株
株式分割後の発行可能株式の総数	1,440,000,000	株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年 9月10日
基準日	2025年 9月30日
効力発生日	2025年10月 1日

3 . 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年10月1日をもって、当社定款の一部を変更しております。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
[発行可能株式総数] 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億8,800</u> 万株とする。	[発行可能株式総数] 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>14億4,000</u> 万株とする。

(3) 変更による効力発生日

2025年10月1日

4 . 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については注記「8 . 1株当たり中間利益」に記載しております。

5 . その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2025年5月13日の取締役会および2025年11月13日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額および1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表

注記 6. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 井 秀 樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。